

## 2 事後監視調査

### 2.1 大気汚染

(1) 調査項目 調査の項目は、生活環境影響調査において実施した項目を参考に表 2.1-1 のとおりとします。

表 2.1-1 大気質調査項目

調査区分	調査項目
地上気象	風向、風速
大気汚染物質	二酸化硫黄 (SO <sub>2</sub> ) 窒素酸化物 (Nox) 二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> ) 浮遊粒子状物質 (SPM) 塩化水素 (HCL) 光化学オキシダント (OX) 一酸化炭素(CO) ダイオキシソ類 (Dxns)

注) 光化学オキシダント (OX) 及び一酸化炭素 (CO) については、光都地区で測定。

### (2) 調査時期

#### 供用開始 1 年目

夏季 H25.7.18～1 週間 秋季 H25.11.13～1 週間  
冬季 H25.1.25～1 週間 春季 H26.4.26～1 週間

#### 供用開始 2 年目

夏季 H26.7.18～1 週間 秋季 H25.11.11～1 週間  
冬季 H27.1.23～1 週間

### (3) 調査結果

調査の結果、いずれの調査機関及び環境基準値を下回る値で、ほとんどがアセス予測結果及び供用開始前と同程度、若しくは、それを下回る値であった。

久保地区の二酸化硫黄及びダイオキシソ類については、供用開始 1 年目の年間値アセス予測結果を上回っているが、アセス調査時の年間値とは同程度の値であり、調査期間中の風向は、南西及び北西の風が卓越していたこと、また、排ガス濃度の測定結果が極めて低い濃度であったことなどから施設の稼働開始に伴う影響については、ほとんどないものと考えられる。

参考に兵庫県内における一般環境測定局の平成 25 年度の年平均値をみると、二酸化硫黄では 0.002ppm、二酸化窒素 0.013ppm、浮遊粒子状物質 0.021 mg/m<sup>3</sup>、ダイオキシソ類 0.018pg-TEQ/m<sup>3</sup>であった。

#### 大気質調査結果 (三原地区)

調査項目		調査時期		供用 1 年目	供用 2 年目			アセス時	予測結果	環境基準 値 (参考)
		年間	年間	年間	夏季	秋季	冬季	年間		
窒素 酸化物	二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> )	日平均最高濃 度(ppm)	0.008	0.003	0.003	0.008	0.008	0.0147	0.06	
	一酸化窒素 (NO)	日平均最高濃 度(ppm)	0.003	0.002	0.001	0.002	0.003	—	—	
	窒素酸化物 (NO <sub>x</sub> )	日平均最高濃 度(ppm)	0.011	0.005	0.004	0.010	0.011	—	—	
二酸化 硫黄	日平均最高濃度(ppm)		0.004	0.002	0.001	0.001	0.005	0.004	0.04	

浮遊粒子状物質	日平均最高濃度(mg/m <sup>3</sup> )	0.031	0.026	0.017	0.015	0.036	0.0373	0.1
塩化水素	日平均最高濃度(ppm)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	—	—	0.02
ダイオキシン類	日平均最高濃度 (pg-TEQ/m <sup>3</sup> )	0.011	0.011	0.0098	0.0085	0.001	0.011362	0.6

大気質調査結果（三ツ尾地区）

調査項目		調査時期		供用1年目	供用2年目			アセス時	予測結果	環境基準 値 (参考)
		年間	年間	年間	夏季	秋季	冬季	年間		
窒素酸化物	二酸化窒素(NO <sub>2</sub> )	日平均最高濃度(ppm)	0.010	0.005	0.002	0.008	0.010	0.0162	0.06	
	一酸化窒素(NO)	日平均最高濃度(ppm)	0.003	0.002	0.001	0.002	0.003	—	—	
	窒素酸化物(NO <sub>x</sub> )	日平均最高濃度(ppm)	0.012	0.007	0.002	0.0010	0.012	—	—	
二酸化硫黄	日平均最高濃度(ppm)	0.003	0.002	0.001	0.002	0.006	0.00406	0.04		
浮遊粒子状物質	日平均最高濃度(mg/m <sup>3</sup> )	0.031	0.041	0.021	0.021	0.042	0.0373	0.1		
塩化水素	日平均最高濃度(ppm)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	—	—	—		
ダイオキシン類	日平均最高濃度 (pg-TEQ/m <sup>3</sup> )	0.011	0.012	0.0096	0.0090	0.011	0.0110575	0.6		

大気質調査結果（久保地区）

調査項目		調査時期		供用1年目	供用2年目			アセス時	予測結果	環境基準 値 (参考)
		年間	年間	年間	夏季	秋季	冬季	年間		
窒素酸化物	二酸化窒素(NO <sub>2</sub> )	日平均最高濃度(ppm)	0.009	0.003	0.003	0.008	0.008	0.0161	0.06	
	一酸化窒素(NO)	日平均最高濃度(ppm)	0.003	0.002	0.002	0.002	0.003	—	—	
	窒素酸化物(NO <sub>x</sub> )	日平均最高濃度(ppm)	0.012	0.005	0.005	0.010	0.012	—	—	
二酸化硫黄	日平均最高濃度(ppm)	0.005	0.004	0.001	0.002	0.005	0.00396	0.04		
浮遊粒子状物質	日平均最高濃度(mg/m <sup>3</sup> )	0.036	0.038	0.020	0.021	0.039	0.0373	0.1		
塩化水素	日平均最高濃度(ppm)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	—	—	0.02		
ダイオキシン類	日平均最高濃度 (pg-TEQ/m <sup>3</sup> )	0.016	0.014	0.010	0.00970	0.013	0.0130212	0.6		

大気質調査結果（弦谷地区）

調査項目			調査時期		供用1年目			供用2年目			アセス時		予測結果	環境基準値 (参考)
			年間	年間	年間	夏季	秋季	冬季	年間	年間				
窒素 酸化物	二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> )	日平均最高濃度 (ppm)	0.007	0.002	0.002	0.002	0.002	0.009	0.0161	0.06				
	一酸化窒素 (NO)	日平均最高濃度 (ppm)	0.004	0.005	0.003	0.003	0.005	—	—					
	窒素酸化物 (NO <sub>x</sub> )	日平均最高濃度 (ppm)	0.009	0.007	0.005	0.005	0.015	—	—					
二酸化 硫黄	日平均最高濃度(ppm)		0.002	0.002	0.001	0.001	0.004	0.00393	0.04					
浮遊粒子 状物質	日平均最高濃度(mg/m <sup>3</sup> )		0.026	0.026	0.012	0.012	0.041	0.0347	0.1					
塩化水素	日平均最高濃度(ppm)		<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	—	—	0.02					
ダイオキ シン類	日平均最高濃度 (pg - TEQ/m <sup>3</sup> )		0.014	0.015	0.011	0.012	0.014	0.0140136	0.6					

大気質調査結果（光都地区）

調査項目			調査時期		供用1年目			供用2年目			アセス時		予測結果	環境基準値 (参考)
			年間	年間	年間	夏季	秋季	冬季	年間	年間				
窒素 酸化物	二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> )	日平均最高濃度 (ppm)	0.010	0.004	0.005	0.011	0.010	—	0.06					
	一酸化窒素 (NO)	日平均最高濃度 (ppm)	0.002	0.002	0.002	0.001	0.003	—	—					
	窒素酸化物 (NO <sub>x</sub> )	日平均最高濃度 (ppm)	0.013	0.005	0.006	0.012	0.013	—	—					
二酸化 硫黄	日平均最高濃度(ppm)		0.013	0.010	0.003	0.002	0.011	—	0.04					
浮遊粒子 状物質	日平均最高濃度(mg/m <sup>3</sup> )		0.025	0.037	0.020	0.018	0.048	—	0.1					
塩化水素	日平均最高濃度(ppm)		<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	—	—	0.02					
一酸化炭素	日平均最高濃度(ppm)		0.38	0.31	0.27	0.36	0.37	—	10					
光化学オキ シダント	日平均最高濃度(ppm)		0.043	0.043	0.034	0.037	0.050	—	—					
ダイオキ シン類	日平均最高濃度 (pg - TEQ/m <sup>3</sup> )		0.0083	0.012	0.0076	0.010	0.009	—	0.6					

#### (4) ダイオキシシソ類環境保全措置の実施状況

##### ア 煙突排ガスの排出に関する保全対策

煙突排ガスの排出に関する保全対策として、施設では、適切な排ガス処理を行い、排ガス濃度を維持管理基準以下にして煙突より排出している。

また、煙突ガス濃度については、常時監視するとともに定期的に測定を行っている。

供用開始1年目及び2年目について、維持管理基準を超過した項目は見られなかった。

##### イ 廃棄物運搬車両の走行に関する保全対策

廃棄物の運搬については、公営及び許可業者により行っており、走行速度や積載量等の交通規制の遵守について、指導を徹底しており、また、アイドリングについても必要以上に行わないよう指導している。

また、公営及び許可業者による廃棄物の運搬については、当初の計画に沿って走行台数の分散化に努めており、走行台数が集中する曜日やルートが無いように管理している。

##### (ア) 1号炉煙突排ガス濃度測定結果

項目	単位	維持管理 基準値	H26.1.31	H26.4.28	H26.7.25	H26.11.17	H27.1.30
ばいじん	g / m <sup>3</sup>	0.01	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
硫酸化物	ppm	50	8.8	13	19	7.3	3.8
塩化水素	ppm	50	23	23	21	12	7
窒素酸化物	ppm	50	25	35	39	50	43
一酸化炭素	ppm	30	10	3	13	26	13
ダイオキシソ類	Ng-TEQ / m <sup>3</sup>	0.05	0.0029	0.0049	0.0012	0.00044	0.0063

##### (ア) 2号炉煙突排ガス濃度測定結果

項目	単位	維持管理 基準値	H26.1.31	H26.4.28	H26.7.25	H26.11.17	H27.1.30
ばいじん	g / m <sup>3</sup>	0.01	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
硫酸化物	ppm	50	6.1	11	18	6.8	9.5
塩化水素	ppm	50	16	19	31	24	15
窒素酸化物	ppm	50	27	36	38	41	30
一酸化炭素	ppm	30	15	4	6	24	5
ダイオキシソ類	Ng-TEQ / m <sup>3</sup>	0.05	0.0017	0.00046	0.00029	0.00054	0.0024

(イ) -1 廃棄物運搬車両の走行台数 (供用開始1年目)

区分	搬入台数 (台)	日平均台数 (台/日)				
		公営・許可	個人	合計	テクノ中央経由	
					総数	公・許
月平均台数	2,551	72	27	99	67	49
公営許可車両の計画走行台数		110				

(イ) -2 廃棄物運搬車両の走行台数 (供用開始2年目)

区分	搬入台数 (台)	日平均台数 (台/日)				
		公営・許可	個人	合計	テクノ中央経由	
					総数	公・許
月平均台数	2,597	73	28	101	69	51
公営許可車両の計画走行台数		110				